

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成30年6月21日現在

機関番号：32601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380309

研究課題名(和文) 第三国経由でのエネルギー資源の確保を目的とした新たなFTAの研究

研究課題名(英文) the New FTA study for Energy Acquisition through the Third Countries

研究代表者

岩田 伸人 (IWATA, Nobuto)

青山学院大学・地球社会共生学部・教授

研究者番号：70203388

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：初年(平成26年)度はモンゴル国の鉱物資源に関わるフィールドワーク及び研究論文を3本掲載刊行した。二年目(平成27年度)はタイ・チェンマイ大学にて「Regional Integration under WTO and Japan's Politics of TPP」と題する発表を行い、国内で2回の学会発表(日本貿易学会その他)を行った。三年目(平成28年度)は、論文(邦文)3本及び学会発表を2回実施。四年目(平成29年度)は研究の最終年度の総括として、論文4本、学会発表3回、及び民間シンクタンクにて「ロシア主導のユーラシア経済連合(EAEU)の展望と影響」につき研究報告を一回実施した。

研究成果の概要(英文)： The first year(2014)'s academic results were as follows: one field-work in Mongolia's mining area and three academic papers. The second year(2015)'s were as follows: one overseas presentation in Thai, Chang-Mai university titled as "Regional Integration under WTO and Japan's Politics of TPP" along with two academic presentations at "Japan Academy for International Trade and Business" and "Japan Society of International Economics".

The third year(2016)'s were as follows: three academic papers and two academic presentations at "Japan Academy for International Trade and Business" and "Japan Academy of Management".

The fourth year(2017)'s were as follows: three academic papers and three presentations at "Japan Academy for International Trade and Business" and "Japan Society of International Economics".

研究分野：国際貿易論

キーワード：Mongolia RTA WTO FTA EAEU EPA

1. 研究開始当初の背景

(1)本研究を開始した当時は、世界的な(石炭や原油および天然ガスを含む)鉱物資源エネルギーの需給逼迫に関わる(環境汚染を伴う)地域間の資源配分の問題が顕在化しつつあった時期である。これに関わって日本が鉱物資源大国モンゴルと後に FTA(Free Trade Agreement:自由貿易協定)を締結した(我が国では EPA と呼称)。こうした現状下で、鉱物資源の越境取引を背景とした FTA の問題を含めた地域統合(RTA:Regional Trade Agreement)の形態が多様化していること、及びその拡大・発展プロセスを検討することで将来の地域統合の方向性を検討しそれを明らかにする必要があることが、本研究の背景としてある。

なお本研究の開始時点では、中国とロシア間のパイプライン敷設による資源貿易(天然ガス)が交渉されており、中露に完全に囲まれたモンゴルは、それら両国の中間に位置するいわば第三国としての位置付けであった(研究課題名を参照)。

(2)2001年にスタートした多数国間貿易自由化のための WTO ドーハラウンドは 2008年に事実上の決裂に至り、その一方で、WTO 加盟国間で 2 国間(バイ)、複数国間(プルリ)の地域統合(RTA)が顕在化した。

加えて、近年の WTO および地域統合に関わる動向は、従来の先進国と途上国の利害対立の調整のみでなく、財(goods)のみの域内自由化を定めたいわゆる FTA(Free Trade Agreement/ Area)と称される伝統的な地域統合に加えて、

財とサービスの両方の域内自由化を定めた FTA & EIA なる地域統合も一般的になりつつある。さらに、従来と地域統合は、「資本主義市場経済」国家を前提とするものであったが、中国やロシアさらに南米などによる地域統合の方向には、それらと異なる市場を背景にした地域統合の動きが見られる。これは、地域統合(RTA)が、本来の自由貿易拡大による経済的な利益の確保を超えて、政治経済的なブロック形成にも似た動きを伴うもに変質している可能性も示唆される。

2. 研究の目的

こうした地域統合の動きを背景に、本研究の目的は、FTA を含む地域統合を形成する国々の間に立地する国(モンゴルを想定)をエネルギー資源が通過する場合に生じる諸問題を、WTO ルールおよび貿易政策の観点から考察することに置いた。

その際に、幾つかの仮説を設定し、フィールドワークを行ってこれを実証・確認するとともに、将来の新たな(FTA を含む)地域統合(RTA)がどのような発展プロセスを辿るかを明らかにすることとした。

3. 研究の方法

(1)フィールド・ワーク的な調査方法として、(本研究のきっかけとなった)鉱物資源の配分を巡る国家間取引での「国境通過の実態」を現地(モンゴル国の南ゴビに位置するタバントルゴイ・オクトルゴイの両鉱床の現地調査を行った。次に、地域統合の新たな動きの中で、鉱物資源の域内自由化を特徴の一つとするロシア主導の地域統合の動向と目的を知るために、モスクワ現地にて、政府関係者などから聞き取り調査を行った。

(2)本研究は、FTA を含む新たな地域統合の動向に関わるものであるため、ルール・ベースの制度分析を行った。これは地域統合のベースとなる、WTO の関連貿易ルール及び、多くの RTA/FTA 規定の中で、本研究で扱う事例に関わるものを制度的な分析によって考察した。例えば、日本・モンゴル FTA については同協定自体の精査を、ロシア主導の地域貿易協定である EAEU についてはその協定文を精査した。

4. 研究成果

本研究の主たる成果は、次の 5 つである。

(1)日本とモンゴルの FTA/EPA 締結の結果として両国の間での貿易は増えた(輸出入ともに約 2 倍強)ものの、絶対金額が少ないために、両国の経済への影響はほとんど確認できず、鉱物資源貿易に至ってはほぼ変化が見られないこと。中口の関係が緊密化する中、両国に完全に囲まれた内陸国家モンゴルは、中立を保つための「バランス外交」を今後も維持するが、中国のエネルギー需要の低下と世界的な資源価格の低迷から、貿易は縮小均衡の状況にあること。モンゴル経済は鉱物資源への依存度が極端に高く、実質的な買い手が中国に限られている現状から生じるリスクを軽減することに腐心している。産業の多角化と国家財政赤字への対応も喫緊の課題であること。

(2)資源大国ロシアは、旧ソ連邦時代の国々とともに FTA に似た新たな地域統合(EAEU:ユーラシア経済連合)を発効させたが、これにより加盟国はロシア産の資源を無関税で輸入できる可能性が出たものの、その後のエネルギー価格の世界的な低迷により EAEU の求心力が弱まったこともあって、加盟国の数は当面の 5 カ国で止どまる可能性があること。

(3)国々が形成する今後の FTA は、従来の二カ国型ではなく、複数の国々からなる規模の大きな FTA や関税同盟などの地域統合に移行する可能性が高いことに加えて、既存の地域統合(RTA)同士の FTA が形成・拡大するなど多様化に向かっている。途上国が形成する授権条項下の地域統合にもまた幾つかのタイプがある。

図表 地域統合の多様性と総数

	PSA	FTA	FTA&EIA	CU	CU&EIA	EIA	計
授權条項	22	9	7	6	2	x	46
GATT 第 24 条 &GATS 第 5 条	x	x	128	x	3	x	131
GATT 第 24 条	x	100	x	6	x	x	106
GATS 第 5 条	x	x	x	x	x	1	1
計	22	109	135	12	5	1	284

第一は、PSA と表記されて、GATT/WTO 公認の途上国だけに認められる条件が緩いもので、財(goods)を対象とする地域統合である。第二は、PSA 以外の通常地域統合が、授權条項の下で形成されるものである。これは、上記の5つのうち「EIA タイプ」を除く4つのタイプに適用される。授權条項の適用が広がったことで WTO 上の「途上国」と称される国々は、「先進国」よりも地域統合のオプションが倍増したと言える。2000 年以降になると、授權条項を根拠規定とする地域統合の締結が増えてきた。2017 年 8 月時点で、授權条項に基づく地域統合は、「FTA タイプ」が 9、「FTA&EIA タイプ」が 7、「CU&EIA タイプ」が 2、「CU タイプ」が 6、計 24 であり、これに PSA の 22 を含めると、途上国の授權条項に基づく地域統合の数は総計 46 となる。これは地域統合の総数の(46 ÷ 284=)約 16%に相当する。理論上、これら 46 の地域統合は、GATT 第 24 条が適用されないため、域内の自由化度は著しく低くなる。2001 年にスタートした WTO ドーハ・ラウンドは、2018 年現在も最終妥結に至っていない。だがその一方で、冒頭で述べたように、WTO の加盟国は今後も毎年数カ国づつ増加する傾向にある。このことは、国際貿易の制度を司る WTO への信頼は依然として損なわれていないことを示唆する。地域貿易協定 (RTA) は、無差別原則による自由貿易の維持・拡大を基本理念とする GATT/WTO の例外ケースとして、GATT 第 24 条、GATS 第 5 条、および授權条項に整合する形でその総数および種類も増大する傾向にある。近年、RTA の年間当たりの締結・発効数は減少傾向にあるが、一 RTA あたりの加盟国の数は、相対的に増える傾向にある。国々は今後も、WTO 体制下における自国の政治経済的な利益を維持・拡大するために、多様化が可能な地域統合を活用してゆくものと推察される。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

岩田伸人 単著「新たなバランスを探る資源大国モンゴル」『変わる北東アジアの経済地図』査読無、2017 年、pp104-123.

岩田伸人 単著「WTO から見たエネルギー資源戦略型地域統合」『青山経営論集』査読有、2017 年、pp1-26.

岩田伸人 単著「多様化する FTA と関税同盟」『日本貿易学会誌』査読有、第 53 巻 2016 年、pp1-20.

岩田伸人 単著「メガ FTA の将来、WTO の影響」季刊『国際貿易と投資』査読無 2015 年、(一般社団法人)国際貿易投資研究所 pp1-17

〔学会発表〕(計 6 件)

岩田伸人 単独「WTOルールから見た地域貿易協定 (RTA)の現状と新たな動き」日本国際経済学会 第76回全国大会
於：日本大学経済学部 2017年10月実施

岩田伸人 単独「メガ FTA ・関税同盟の意義と最近事例、WTO の現状と課題に關連して」日本貿易学会第 57 回全国大会
於：愛知学院大学、2017 年 5 月実施

岩田伸人 単独「メガ FTA の将来と WTO の影響」日本経済連合会(日本国際経済学会,アジア政経学会,日本貿易学会,アジア市場経済学会,アジア経営学会)
於：早稲田大学、2016 年 10 月実施

岩田伸人 単独「日本モンゴル経済連携協定(FTA/EPA)における鉱物資源と投資の課題」公益財団法人環日本海経済研究所、於：同研究所、2016 年 7 月実施。
岩田伸人 単独「WTO 下で多様化する地域統合の課題と展望」貿易学会全国大会、於：九州国際大学、2015 年 5 月実施

岩田伸人 単独「Regional Integration under WTO and Japan's Policies of TPP」Greater Mekong sub-region Studies Center(GMSS) (招待講演) (国際学会、
於：タイ、チェンマイ大学) 2016年02月 18日実施

〔図書〕(計 3 件)

岩田伸人 他、文眞堂、変わる北東アジアの経済地図、2017、255

岩田伸人 他、アジア太平洋研究所、経済白書 2017、250

岩田伸人 他、八千代出版、新国際経済論、2017、244

6 . 研究組織

(1)研究代表者

岩田伸人 (IWATA Nobuto)

青山学院大学・地球社会共生学部・教授

研究者番号：70203388